



2024年4月19日
全国港湾 23 発第 98 号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿



24 春闘 実力行使の通告

第4回中央港湾団交〔再開〕（4月18日）において「争議通告の延期」を通知後、4月19日開催の港運同盟との合同闘争委員会において、下記のストライキ行動を実施することを決定したので通告します。

なお、本行動は、全日本港湾運輸労働組合同盟と連携した対応とする。

記

1. 実力行使の内容について

(1) 実施日時 2024年5月26日(日) 始業時より
5月27日(月)始業時までの24Hストライキ

(2) 行動対象 全港・全職種（金沢港と七尾港を除く）

(3) 行動内容

- ① 就労拒否並びに荷役阻止行動
- ② 抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. また、24春闘要求に係る今後の回答如何によっては、上記行動以降の上積みの実力行使もあることを付言します。

3. なお、本通告に基づく争議行為中にあっても4月19日以降、団体交渉に応じる用意のある旨を申し添える。

以上

<写> 国土交通省・厚生労働省